

令和 7 年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年8月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和7年8月20日（水）午前10時30分

2 招集場所 アクティおろしまち

3 出席委員

教育長	高橋 澄子
教育委員（教育長職務代理者）	高橋 祐一
教育委員	庄司 智美
教育委員	高橋 世津子
教育委員	佐藤 修治

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	三瓶 真
生涯学習課長	山田 敬行

6 開 会 午前10時30分

教育課長 本日は、この後の研修の関係もあり、アクティおろしまちでの開催ということになります。遠路はるばるお越しいただきましてありがとうございます。

また、午後はパルセいいざかにて、教育委員、教育長研修会ということで、午後1時から3時30分までということになります。1日よろしくお願いします。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 教育委員の皆様、改めましておはようございます。本日はここアクティおろしまちで開催となりました。よろしくお願いいたします。

8月2日のナイター駅伝。開会式のときには大雨となり、屋内コートでの開会式となりましたが、ランニング教室中に雨も小降りとなり、外に出て準備を始めました。でも、遠くで雷鳴が聞こえており、安全上の心配もいたしましたが、無事スタートして全ての種目をやり終えることができました。何事もなく無事終えることができて本当によかったです。

それから、8月5日から3泊4日で、いきいきわくわく学びの旅北海道編に団長として参加してまいりました。雨が降ってくる場面もありましたが、予定していたメニューを全て行うことができました。希望の里学園の5、6年生9名の団員は貴重な体験をしたと思いますし、至るところで団員の頑張る姿を見ることができました。希望の里学園の子供たちはやればできる子供たちだなと思いを新たにしたところです。

また、私が北海道に行っている間のことですが、旧草野小学校のランチルームを、地元操業の事業者が使用するという事で明け渡さなければならず、ランチルームに収蔵されていた民具を2階の音楽室等に、さらには故重岡さんの彫刻を防災センター・旧飯舘小学校に、生涯学習課職員、スクールバスの運転手、そし

て教育課学校教育係長が力を合わせて移動いたしました。故重岡さんの彫刻に関しては、係長が名札をつけるなどして、すばらしい展示品となったことを申し添えておきたいと思います。

あさってには希望の里学園は2学期を迎えます。今のところ、大きな事件、事故もなく過ごすことができているようです。あさっての朝には子供たちの元気な挨拶が聞けることを心から祈っております。

一つ付け加えてお話があります。この夏休み中に、文科省から公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、略して給特法等改正法の内容と今後のスケジュール等について、オンラインにより説明がありました。今後、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と公表、並びに教職員調整額及び義務教育等教員特別手当の支給に関わる給与条例等の改正を令和8年4月1日に自治体ごとに行うことになることをお伝えしておきたいと思います。ひな型が恐らく文科省、県教委から示されますので、それに沿って飯館村独自の計画を策定することになると思いますので、この件ご承知おきいただきたいと思います。

本日午後にはパルセいいざかで教育委員・教育長研修会があります。どうぞよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 会期は令和7年8月20日の1日間、書記は、三瓶 真教育課長を指名。

全 員 異議なし。

9 日程第3 令和7年7月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 では、ただいま事務局より説明がありました令和7年7月定例教育委員会会議録に関して、委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。

高橋(世)委員 先ほど教育長から説明があった彫刻などを運んだということですが、現在どこに展示してありますか。

教育長 防災センターです。

高橋(世)委員 このことを村民の方や外部にもっとPRして、一般開放したらどうかと思います。

教育長 高橋委員から、彫刻の件、ご意見をいただきました。今回防災センターに収蔵といえますか、展示されている状態です。防災センターとしての位置づけと一般公開の場所としてのすみ分け等、整理が必要と現段階では思います、これからいろいろ協議していかなければならないと思います。

教育長職務代理者 教育長も言ったとおりに、防災センターということですので、展示物があったために、万が一の際に不都合があったら、と考えると心配ですので、よく検討する必要があると思います。

生涯学習課長 防災センター設置条例を制定する際、平常時は、東日本大震災に関連する村の記録の展示や情報発信をし、地域コミュニティーや地域間交流を図る目的が

あります。そして災害時には避難所等の機能を有するものとする、ということです。

要するに、防災センターは国の補助金で整備しましたが、避難所というのは常に使わないため、日常使いをどうするかとしたときに、申請では、村の東日本の記録とか展示をする、地域の会議に使う、有事の際は避難所で使うという、そういうことになっています。だから展示はいいと思いますが、今回展示したものがどうか、という点は。

高橋（世）委員 防災センターの位置づけも含めて、飯館村は全村避難して、こういうことですよというのを見てもらうのも大事ですし、また文化的なものも、こういう気持ちで、村に対して心を寄せてくださった方の作品なんだっていうのも大事だと思います。

教育長 高橋委員の貴重なご意見をいただきながら、これからまた協議をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

ほかに訂正、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 承認ということでよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 諸報告について

教育長 続きまして、日程第4の諸報告について、事務局から説明よろしく願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 ただいま教育課、生涯学習課より主な行事日程について説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたらはお受けしたいと思います。

教育長職務代理者 8月28日学童打合せということですが、学童保育の現在の状況、内容について教えていただきたいと思います。

教育課長 学童保育であります。今指導員が3人です。放課後、保護者が仕事の都合などでお子さんの面倒を見るのが難しいというようなお子さんを見えています。対象は前期課程1年生から6年生までということで、現在登録されている児童が25名です。

学校がある期間については授業が終わってから、また夏休みのような長期休業期間などは、希望によって朝から夕方までということです。場所は校内の、会食ルームだったところです。

さらに内容は、宿題等の様子を見守ったり、様々な催しを行ったりしながら、放課後の生活を見守っているという形になります。

教育長 放課後だけでなく、夏休み中は朝の7時30分から夕方7時まで行っています。

教育長職務代理者 夏休み中は大体何人ぐらい利用していますか、

教育長 保護者の希望により様々ですが、最大の23名利用の日もありますし、半分程度の日もあります。

教育長職務代理者 スクールバスは利用可能ですか。

教育課長 学童のためのスクールバスも運行しております。

教育長職務代理者 不便なく利用できるということですね。

教育課長 はい。お昼も出ます。

教育長職務代理者 利用してる人は、保護者も非常に助かっているのですよね。

教育長 そう思います。働いている保護者からしますと、日中預けられますので。

教育長職務代理者 学童保育、こども園、学園と3つ敷地内でやっているということで、すばらしいと思っています。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。

佐藤委員 8月7日の第1回県学力向上対策会議とありますが、これはもともと計画されていたものなのか、それとも福島県の学力が低いので、例えば算数だったら算数を向上させようというような会議だったのでしょうか。どのような位置づけで誰が参加したのでしょうか。

教育長 これは年間では予定はなかった内容だと私は記憶しております。

やはり今回の福島県の学力調査の結果を受けて、何とかしなければならいだろうということで、各教育委員会の指導主事を対象に、そして学校からも代表で参加したかと思いますが、すみません、確認をしないと分かりません。

佐藤委員 福島県は何かが悪いから急遽立ち上がったと思いますが、そこは、何の成績が悪かったかは分からないのですよね、指導主事から報告を受けないと。

教育長 只今分析をしているところです。

佐藤委員 分かりました。

教育長 7月の中旬ぐらいに結果が届いていますので、それを分析し、今度の学校長会議の中で、まず指導主事が分析したものを、校長先生方に見ていただいて、今後どのように公表していくかを話し合っていくことになると思います。実際のところ、教育課でも、課内会議でいつ公表するかということで、早くて広報いいって10月号、または11号にはその結果を公表しなければならないことを確認しているところです。

佐藤委員 分かりました。たぶん新聞にも載っていましたが、確か福島は下のほうだったような記憶がありますので。

高橋（世）委員 下ですね。この会議、福島県でも低いから、それに対してこれ飯舘村でどういうふうにするかっていうのもまた大切ですねこれから。

教育長 そうですね、環境的にも塾に通える環境等がないことを考えますと、これからまたいろいろなことを対応策として出していかなければならないのかというようには思っております。

高橋（世）委員 塾に通えない地域的な問題もあって、以前に大学生による塾を実施していましたよね。

教育長 花まる学習塾でしょうか。

高橋（世）委員 村としてそういうことも今後考えていかなければいけない状況なのかと私は思いますが。

教育長 委員のご意見をいただきながら、教育委員会として考えていかなければならない点かと思っております。

佐藤委員 もう1点。7月31日の教職員の研修ですが。今年来た新しい先生と、それとあと、それは先生だけでなく、こども園のほうも対象ですか。

教育長 はい。

佐藤委員 何名ぐらいでしたか。

教育長 職員研修は7月31日に午前中が村長講話、そして、こども園、学園分かれての研修で、午後に教育長の講話をさせていただき、その後、長泥地区に実地研修に行っています。8月1日が、新任教職員の先生方6名に村内巡りをしていただいています。

7月31日の研修はこども園、それから学園の先生方ほぼ全員出席しております。

佐藤委員 先ほど出ました展示の場所なども今後見て回ったほうがいいのかと思いました。

教育長 ほかに質問、ご意見等ございませんでしょうか。

高橋（世）委員 わくわく学びの旅で児童9人参加したということですが、具合が悪くなった子やそういうことはありませんでしたか。

教育長 1名体調不良の児童がいました。出発の日に具合が悪かったのですが、熱はありませんでしたし、何とか出発できました。その後落ち着いて4日目にはもう元気いっぱいになりました。他の子どもたちも無事元気に帰ってまいりました。

高橋（世）委員 それが一番ですね。

教育長 報告会にぜひ来ていただけたらと思います。

ほかにございませんでしょうか。では日程、諸報告のことについてはこれでよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

11 日程第5 その他

9月の定例教育委員会の開催日時を令和7年9月25日午後3時からとした。

10月の定例教育委員会の開催日時を令和7年10月20日午後3時からとした。

12 閉 会

午前11時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋 澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

江司 智美

教育委員

高橋 世津子

教育委員

佐藤 修治

書記：教育課長